

経済産業委員会

平成26年9月29日（月）

午前10時00分～午前10時08分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、  
中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、  
嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめ

○重田委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開会いたします。

採決の順序について説明しますが、まず、決算議案の認定について採決を行い、続いて、決算議案に対する附帯決議案について採決し、その内容を本会議に附帯決議案として提出することについて採決を行います。その後、決算議案以外の議案について採決を行います。

以上の流れで行いますので、御承知いただきますようお願いいたします。

それでは決算議案の認定について採決します。

まずお伺いします。当委員会に付託された第54号、第58号、第61号議案について反対意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見がないようでございますので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしということですので、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第54号、第58号、第61号議案について、認定すべきものとするに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって以上の諸案件について、認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された決算議案の採決を終了いたしました。

ただいま認定すべきものと決定した第54号議案及び第58号議案に対し、お手元に別紙1

として配付しております内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決いたします。

採決については、簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、簡易採決いたします。

お諮りします。

第54号議案及び第58号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、第54号議案及び第58号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに決定しました。

ただいま決定いたしました附帯決議については、別紙2のとおり、当委員会の附帯決議案として、佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって議長に提出したいと思いますが、これについて採決します。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので簡易採決いたします。

お諮りします。

当委員会として、別紙2のとおり附帯決議案を議長に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、当委員会として別紙2のとおり附帯決議案を議長に提出することに決定しました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長報告について協議します。

委員長報告については、附帯決議に関する部分を中心に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。それではそのように、附帯決議に関する部分を中心に行いたいと思います。

次に、附帯決議案の本会議での提案理由説明についてですが、決算議案審査に関する委員長報告と内容が重複することになるかと思しますので、省略したいと考えていますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですのでそのように取り扱います。

次に、決算議案以外の議案について採決を行います。

まずお伺いします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について、反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。反対意見がないようでございますので、簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので簡易採決いたします。

お諮りします。

当委員会に付託されました第63号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第63号議案について、原案を可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託された決算議案以外の議案の採決を終了しました。

次に、本会議での決算以外の議案審査に関する委員長報告について協議します。

委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでよろしいですか。それでは、なしということ取り扱います。

それでは、各常任委員会から出される附帯決議案については、あす30日に、全議員の文書函に投函させます。最終日の本会議において採決されますので、ほかの委員会分についても内容を把握された上で採決に臨まれますようお願いいたします。

なお、9月1日開催の全員協議会で、今年度の議会報告会のまとめが行われました。経済産業委員会所管分においても多数の意見が出されておりますが、各委員におかれましては、今後、議案審査等の参考にさせていただくとともに、委員会として取り上げたほうがよいと思われる事項があれば、後日でも構いませんので、委員長まで連絡をいただきたいと思っております。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りします。

今回、本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、経済産業委員会を終了します。

第54号議案 平成25年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（経済産業委員会付託分）及び 第58号議案 平成25年度佐賀市自動車運送事業会計決算に対する附帯決議

本議案の審査の結果、後年度の予算編成及び行政執行等に当たって、次の意見等を付すので、速やかに所要の対応をされるよう求める。

なお、これらの意見等については対応方針を報告されるよう重ねて求める。

1 佐賀空港線のリムジンバス

- (1) 市の施策としてアジアからの観光客誘致事業を推進している観点から、当該路線の運行に対して、一般会計からの財政支援を実施すること。
- (2) リムジンバス導入の発端となったLCCの佐賀空港への誘致は、そもそも佐賀県の施策であるにもかかわらず導入時には支援を得られなかったことから、佐賀県に対して当該路線の運行補助を求めていくこと。

2 竹粉碎機の今後の活用

- (1) 現状、竹粉碎機を導入したことについて、十分な周知が図られているのかという疑問がある。今後は、事業対象地域の住民に対してさらに広報を徹底するとともに、積極的に操作研修会やデモンストレーションの開催等により、竹粉碎機の利用実績を向上させること。
- (2) 発生した竹チップを有効活用するため、堆肥化等の研究を推進して商品化を図り、需要の喚起を行うこと。

3 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ

- (1) バルーンフェスタ及びその関連イベントについては、職員の業務としてのかかわり方を減らし、有償ボランティア等の活用や職員の週休日の振替等のさらなる推進により、人件費を削減していくこと。
- (2) 職員のかかわり方については、職員のボランティアによる参加を促すための意識

の醸成等も含めて、継続的に検討していくこと。

- (3) 市内への経済波及効果を向上させ、市民がその効果を実感できるようにするため、バルーンフェスタ本体から予算を幾分シフトする等、街なかのサテライトイベント等の充実を図っていくこと。

以上、決議する。